

令和4年5月11日開催

第23回選挙管理委員会会議録

新潟市南区選挙管理委員会

第23回選挙管理委員会日程

第1 開会の宣言

第2 議題

- | | |
|--------|--------------------------|
| 議案第 6号 | 選挙時登録に係る選挙人名簿の登録及び抹消について |
| 議案第 7号 | 開票の場所及び日時について |
| 議案第 8号 | 開票管理者及びその職務代理者の選任について |
| 議案第 9号 | 投票所の設置について |
| 議案第10号 | 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について |
| 議案第11号 | 期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について |
| 議案第12号 | 期日前投票立会人の選任について |
| 議案第13号 | 投票管理者及びその職務代理者の選任について |
| 議案第14号 | 投票立会人の選任について |
| 議案第15号 | 投・開票事務従事者の委嘱について |

第3 報告事項

第4 閉会の宣言

第23回選挙管理委員会会議録

開催日時 令和4年5月11日(水) 午前9時00分開催
 開催場所 南区役所4階 401会議室

出席委員(4人) 委員長 田村正一 委員 金子繁作
 委員 高橋薫 委員 岡村信策
 出席職員(4人) 局長 山際幸太 次長 高橋威志
 主幹 滝沢孝芳 主査 齋藤勝巳

日程第1 開会の宣言

田村委員長 第23回委員会の開会を宣言した。

日程第2 議題

田村委員長は、事務局に案件についてその内容を説明させ、出席委員に異議がないかどうか諮った。

そのてん末は、次のとおりである。

議決事項	説明	審議の結果及び 質疑・応答
議案第6号 選挙時登録に係る選挙人名簿の登録及び抹消について	令和4年5月11日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり選挙人名簿に登録するものとし、また、選挙人名簿に登録されている者のうち、選挙人名簿から抹消する事由が生じた者を次のとおり選挙人名簿から抹消する旨説明した。 1 登録する者 (1) 登録する者の数 男 78人 女 65人 計 143人 2 抹消する者 (1) 抹消する者の数 男 72人 女 92人 計 164人	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第7号 開票の場所及び日時について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における開票の場所及び日時を次のとおり定める旨説明した。 1 開票場所 白根カルチャーセンターメインアリーナ 2 開票日時 令和4年5月29日 午後9時00分	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。

議決事項	説明	審議の結果及び 質疑・応答
議案第8号 開票管理者及びその職務代理者の選任について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における開票管理者及びその職務代理者の選任について説明した。	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第9号 投票所の設置について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における各投票区の投票所の設置場所を説明した。	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第10号 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める旨説明した。 1 場 所 新潟市南区役所4階 401会議室 2 日 時 令和4年5月26日 午後5時30分	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第11号 期日前投票管理者及びその職務代理者の選任について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における各期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について選任する旨説明した。	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第12号 期日前投票立会人の選任について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における各期日前投票所の投票立会人について選任する旨説明した。	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第13号 投票管理者及びその職務代理者の選任について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における各投票区の投票管理者及びその職務代理者の選任について選任する旨説明した。	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第14号 投票立会人の選任について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における各投票区の投票立会人について選任する旨説明した。	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第15号 投・開票事務従事者の委嘱について	令和4年5月29日執行予定の新潟県知事選挙における投・開票事務従事者の委嘱する旨説明した。	出席全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。

日程第4 閉会の宣言

田村委員長 第23回委員会の閉会を宣言した。

閉会時刻 午前9時40分